

担い手通信



第23号
平成25年3月発行

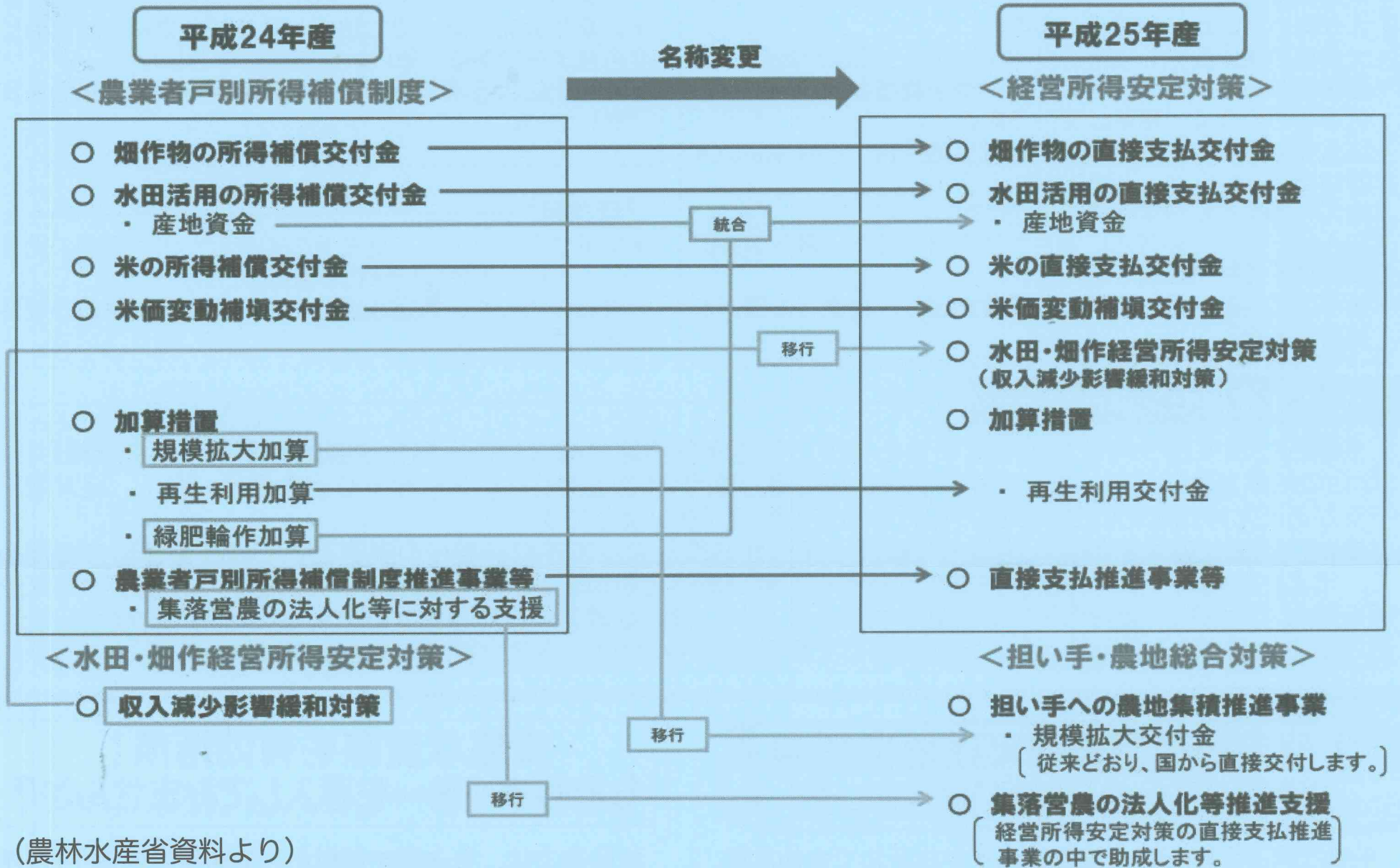
大仙市集落営農・法人化支援センター
大仙市大曲花園町1番1号 車庫棟2階
電話：0187-73-5830
FAX：0187-73-5831

今号のラインナップ

- 経営所得安定対策がスタートします！
- 農業経営基盤強化準備金制度についての「注意事項」
- 集落営農組織運営状況調査の結果について
- 大仙市集落営農組織連絡協議会情報交換会が開催されました！
- もみ殻ボイラーを導入してみませんか？

経営所得安定対策がスタートします！

平成25年度は、「農業者戸別所得補償制度」の枠組みを維持、拡充しつつ、各支援の名称が「経営所得安定対策」に変わります。平成26年度以降の制度内容については、今後検討していくこととされています。



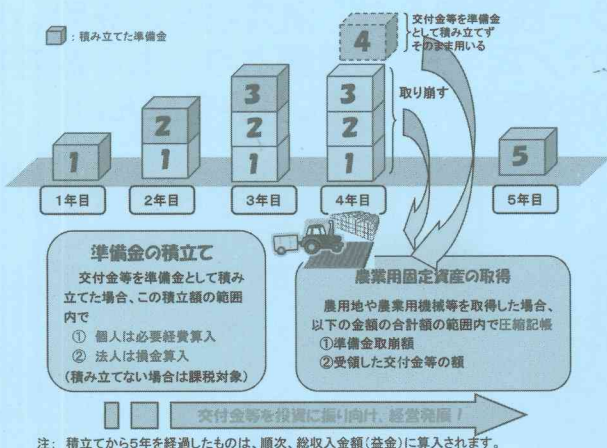
～認定農業者の皆様へ～ 農業経営基盤強化準備金制度についての「注意事項」

農業経営基盤強化準備金制度とは？

- 担い手の方が、水田・畑作経営所得安定対策などの交付金や補助金を農業経営改善計画などに従い、農業経営基盤強化準備金として積み立てた場合、この積立額を個人は必要経費に、法人は損金に算入できます。
- さらに、農業経営改善計画などに従い、5年以内に積み立てた準備金を取り崩したり、受領した交付金などをそのまま用いて、農用地や農業用機械等の固定資産を取得した場合、圧縮記帳※1ができます。
- 特例を受けようと思う担い手の方は、一定の方法で記帳※2し、確定申告を青色申告で行う必要がありますので、ご注意ください。

※1 圧縮記帳とは、交付金等により取得した農業用固定資産の帳簿価額を一定額まで減額し、その減額分を必要経費（損金）に算入することにより、その年（事業年度）の課税所得（所得）を減額する方法です。仕訳についてはP4下段参照。

※2 一定の方法で記帳とは、複式簿記による記帳が原則ですが、個人の場合は、現金出納帳、売掛帳、買掛帳等を備え付けて簡易な記帳をするだけでも特例が受けられます。



青色申告によって確定申告を行っている認定農業者（個人及び農業生産法人）が、水田経営所得安定対策等の交付金を「農業経営基盤強化準備金」として積み立てた場合、この積立額を個人は必要経費に、法人は損金に算入でき、課税対象となる所得を減額することができる制度があります。ただし、積み立ててから5年を経過したものについては総収入金額（益金）に算入され、課税対象とみなされます。

平成25年（平成25事業年度）は、平成19年度にこの制度が創設されてから5年を経過する年で、平成19年（平成19事業年度）に積み立てた準備金は、積み立てたままにしておくことと上記のように課税対象とみなされます。

平成25年（平成25事業年度）内に、この準備金を活用して、農業経営改善計画に基づき農業用固定資産（農用地・農業用機械等）を取得した場合、これまでと同様に必要経費（損金）に算入され、課税対象とはみなされません。

農業経営基盤強化準備金制度を活用されている方はご注意ください。
（農林水産省資料より）

「集落営農組織運営状況調査」の結果について



昨年実施した集落営農組織運営状況調査において、各集落営農組織から、下記のような課題、意見、要望等をいただきました。

【課題】

- 組織内に会計担当の適任者がおらず、解散の方向にある。
- 年齢の若い構成員は兼業が多い。
- 法人化した場合、複合部門の取り扱いが課題である。
- 作業は全て構成員（個人）所有の機械で対応しているが、今後、組織で機械を導入するので更新は控えてほしいと話しても、個人で更新してしまう構成員がいる。
- 構成員がまだ個々の機械を所有しているため、法人化に考えが向いていかない部分がある。
- 大規模の構成員でも後継者がいないという問題がある。
- 組織のリーダーにふさわしいものや後継者がいない。女性就農者も少なく、問題は深刻である。
- 法人化に際して、高齢者の中には土地提供に抵抗が強い人がいる。
- 法人化すると脱退する構成員がいる。
- 法人化に向けて組織内に働きかけてはいるが、多数の会員がついてこない状況である。
- 当面の課題として、会員の高齢化が進み、後継者の確保が課題である。

【意見】

- 法人化すれば脱退する意思の構成員がいるが、法人化を契機に機械導入を図りたい。
- 法人化については、まだまだ課題が多いが、近隣の組織と共同での組織化を目指したい。
- 法人化に賛成という意見がなかなか出てこない。はっきりしたメリットがあれば、法人化に踏切れるかもしれない。
- ほ場整備完了時までには法人化することで設立総会時に合意済みである。早ければ来春にでもしたい。
- 法人化による構成員の収益の内容が分かる研修会を実施したい。

【要望等】

- 集落営農組織運営の継続策の徹底と、大豆関係の助成金や各種補償金の一元化を望む。
- 管内の法人や、集落営農組織の取組み事例等の各種情報がほしい。

～法人化支援センターから～

全体的に法人化へ向けた動きはあるものの、集落営農組織の構成員の高齢化や後継者不足、経営規模20～30haの組織が多いこと、また水稻を基幹とした複合部門や6次産業化への取り組みなどの課題が多く、経営面で不安があるため法人化に今一步踏み切れない集落組織が多いようです。

また、法人化の大前提は、組織内の経理一元化が必須となりますが、現在の実態としては枝番管理方式が多く、法人化に向けてプール計算方式へ移行する必要があると思います。いずれにしても、現状では個別・集落形態を問わず高齢化、後継者不足の課題は共通しており、健全な農業経営を目指すには経営の合理化と雇用促進は避けて通れず、法人化といった手法も真剣に考えていかなければならない状況にあると感じました。

大仙市集落営農組織連絡協議会 情報交換会が開催されました

平成25年2月14日、大曲エンパイヤホテルで大仙市集落営農組織連絡協議会（草薙節雄会長）の情報交換会が開催されました。秋田県農業試験場の上田賢悦主任研究員を講師に招き、「集落営農の法人化の現状と今後の課題～県内集落型法人を中心に～」と題して講演をしていただきました。

集落営農組織の現状や課題、なぜ法人経営を目指すのか、農業法人の形態や戸別経営との違いなど、スライドを使用して具体的な事例を紹介していただきました。



貴重な資源を有効活用！ もみ殻ボイラーを導入してみませんか？

大仙市では、もみ殻を燃料として活用できる「もみ殻ボイラー」の導入に係る費用を補助し、冬期間の野菜等のハウス栽培を支援しています。

もみ殻ボイラーは、もみ殻を燃料とするため燃料費がかからず、もみ殻の処理にも困りません。また、大気中の二酸化炭素を増やさないため、経済的にも環境にも優しいものです。平成25年度は1台分の補助枠を用意しておりますので、この機会にもみ殻ボイラーの導入を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

- 対象者：認定農業者の認定を受けた農業法人で、もみ殻ボイラーを活用して野菜などのハウス栽培を行う法人。
- 補助金額：ボイラー設置費から、消費税などを除いた金額の1/2。（※限度額あり。もみ殻容器などの付帯品は設置費に含みません。）

